

令和 8 年度 第 1 回播磨町地域公共交通活性化協議会 議事概要

日 時	令和8年 6 月18 日(木)10時00分～11時 50分
場 所	播磨町役場3階 BC会議室
出席者	【委員】 中島 直實(南部コミュニティセンター区住民) 三田 麻衣子(西部コミュニティセンター区住民) 櫻井 葉子(子育て関係住民) 宮尾 尚子(播磨町シニアクラブ連合会) 安川 尚希(播磨町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター) 竇木 和恵(播磨町商工会) 齋藤 新作(播磨町新島連絡協議会 交通部会長) 吉本 道明((公社)兵庫県バス協会 総務部長)【代理出席】 梅澤 宏行((一社)兵庫県タクシー協会東播支部) 山本 法生(神姫バス(株)加古川営業所 所長) 岸本 佳之(西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部兵庫支社 課長) 水谷 大輔(山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部 企画部長) 栗原 岳志(国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官) 長尾 圭一郎(兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所 所長補佐) 坂上 哲也(播磨町都市基盤部 部長) 中島 眞吾(兵庫県加古川警察署交通第一課 課長) 北川 博巳(近畿大学総合社会学部総合社会学科環境・まちづくり系専攻 准教授) 【オブザーバー】 小玉 嗣人(兵庫県土木部交通政策課 副課長兼地域交通班長) 佐伯 亮太(播磨町まちづくりアドバイザー) 神姫バス(株) 計画課 兼松 和功 (加古川バス株式会社 代表取締役) 【事務局】 安立 圭一(都市計画課長) 岡本 光嗣(都市計画課計画調整担当課長) 芦澤 千春(都市計画課課長補佐) 岡本 裕也(都市計画課係長) 前田 祥吾(都市計画課主事) 欠席委員 阿南 文彦(神姫バス労働組合 教宣部長)

議事次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員紹介及び出席状況報告
4. 役員の選任
5. 報告事項
 - (1) 播磨町地域公共交通計画評価指標の進捗状況について（令和7年度）
 - (2) かこバスミニ平岡東南ルートの実行状況について（令和7年度）
 - (3) 社会福祉法人送迎車両の活用について（トライアル運行）
 - (4) 播磨町にコミュニティバスの運行を求める要望について
6. 協議事項
 - (1) 令和8年度の実行方針
 - (2) 地域公共交通計画(別紙)の計画申請
 - ① 令和8年度地域公共交通確保維持事業補助金(車両減価償却費補助)の計画変更
 - ② 令和9年度地域公共交通計画(別紙)の計画申請
7. その他
8. 閉会

1.開会

(事務局)

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和8年度第1回播磨町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。本日は皆様大変ご多用のところ本協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます都市計画課の安立でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは開会にあたり佐伯町長よりご挨拶申し上げます。

2.あいさつ

(町長)

皆様、おはようございます。

平素は、播磨町行政におきまして、多大なるご理解とご尽力をいただいておりますことに、お礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

まず、嬉しい出来事をお話しさせていただきます。

本町では、各まちづくり分野に対する満足度等をお聞きする、住民満足度調査を毎年実施しています。その中で、公共交通の項目があるのですが、例年満足度が一番低い項目(5段階評価で、直近令和7年度では2.6)となっていました。そのような状況のなか、令和8年度実施した住民満足度調査の速報値では、公共交通は+0.2上昇しまして、2.8となっており、他の項目も評価が下がったものではありませんでした。この結果が出ましたのも、本活性化協議会で、皆様が検討、ご協議いただいたことが、住民の評価にも繋がっていていると捉えています。あらためて、感謝申し上げます。

さて、本日は、令和7年度の実行報告と令和8年度の実行方針を協議させていただきます。

令和6年10月より運行開始しましたかこバスミニ平岡東南ルートは利用者が順調に増加していますし、社会福祉法人の送迎車両活用についても、皆様のご理解を頂きながら、進めることができています。

また、本日の配布資料に播磨町公共交通時刻表がありますが、こちらを見ていただくと、町内には、路線バス、かこバスミニ及び鉄道とご利用いただける公共交通がたくさんあることがわかりますので、そちらをしっかり広報していくことも大切であると考えております。

いずれにしても、本町の公共交通を推進していくためには、住民・交通事業者・行政が連携し、協働して進めることが不可欠です。

地域の公共交通の軸は、本日もご参加いただいている交通事業者の皆様であることは変わりませんが、本公共計画に位置づけられた施策の実現に向けて、コンパクトな町域を活かしたまちづくりに引き続き取り組んでまいります。委員の皆様におかれましては、本町の未来に繋がるご提言も含めて各々の見地から忌憚のないご意見と活発なご議論をお願いいたします。

結びになりますが、本日出席の皆様のご健勝と更なるご活躍をお祈り申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

佐伯町長はこの後別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

3. 委員紹介及び出席状況報告

(事務局)

「委員名簿」に基づき委員紹介。

委員(18名)に対して17名が出席され、播磨町地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第2項の規定による出席要件を満たしており、本日の協議会が成立していることを報告。

4. 役員の選任

(事務局)

それでは、次に、「次第4の役員の選任について」です。

令和8年度より新たな任期期間となるため、役員を選任する必要がございます。この協議会の会長、副会長につきましては、播磨町地域公共交通活性化協議会設置要綱第5条第1項により委員の互選によって選任するとありますが、いかがいたしましょうか。

委員より「事務局一任」の声

(事務局)

事務局一任の声がございましたので、事務局からご提案させていただきます。

会長には、従前より播磨町地域公共交通活性化協議会会長としてご尽力いただいております学識経験者で近畿大学総合社会学部準教授の北川博巳様に、副会長には、町内利用者を代表して播磨町新島連絡協議会の齋藤新作様をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

委員より「異議なし」の声

(事務局)

ご異議がないようですので、北川委員に会長を、齋藤委員に副会長をお願いいたします。
それでは就任に際し、北川会長、齋藤副会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

近畿大学の北川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。これまでも播磨町との関わりもあった中で、初めて公共交通に係る住民満足度が0.2ポイント上がったということは喜ばしいことですが、まだまだ課題も多いという事も重々承知しております。播磨町の公共交通をいかに活性化させるかが大事だと思っております。

また、地域交通については、今まで言っていた課題が現実になってきたという印象がありますので、委員の皆様と一緒に考えて考えながら推進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(副会長挨拶)

この度新たに副会長を務めることとなりました、新島連絡協議会交通部会長の齋藤と申します。
また、日頃より新島の事業活動において地域の皆様に多大なるご理解とご協力をいただいていること、この場をお借りして御礼申し上げます。

新島連絡協議会は人工島にある約50社の企業で構成しており、各社日々事業運営に取り組んでおります。我々の事業においても物流関係のトラックの往来や出勤時の公共交通の利用等、地域交通と深く関わり合いががございます。その中で私どもが本協議会に積極的に関わることで、少しでも地域の皆様のお役に立ちたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、設置要綱第5条第4項の規定に基づき、本協議会の会計監査を行っていただく監事と、設置要綱第13条第3項の規定に基づき、協議会の事務局長等について、北川会長より指名していただきます。

なお、現時点において、令和8年度協議会予算は措置しておりませんが、この2か年において、協議会予算を計上する可能性もあるため、監事を選任させていただきます。

(会長)

監事には、播磨町社会福祉協議会の安川委員と播磨町都市基盤部の坂上委員を指名します。また、事務局長は、都市計画課 安立課長、事務局員は 岡本担当課長、芦澤課長補佐、岡本係長及び前田主事をお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。安川委員、坂上委員よろしくお願いいたします。
それでは、以降の議事進行につきましては、北川会長をお願いいたします。

5.報告事項

(1)播磨町地域公共交通計画評価指標の進捗状況について（令和7年度）

(会長)

それでは、次第に基づいて進行いたします。

まず、報告事項「（１）播磨町地域公共交通計画評価指標の進捗状況について（令和7年度）」から事務局

説明をお願いします。

(事務局)

「(1) 播磨町地域公共交通計画評価指標の進捗状況について (令和7年度)」を、資料1に基づき説明。

(会長)

ありがとうございました。

先ほどの報告については、地域公共交通計画の評価指標を作成し、乗車人員については鉄道、バスのそれぞれが増加しているとのことですが、近年の物価上昇の影響もあり、行政負担額は増加しているとのこと。また収支差についても、数値上では減少していますが、1路線が休止しているためであり、まだまだ見守りながら検討を進めていかなければならないと思います。それでは先ほどのご説明についてですが、ご質問やご意見等ありましたら伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(意見・質問なし)

(2)かこバスミニ平岡東南ルート of 運行状況について (令和7年度)

(会長)

それでは、次に、報告事項「(2) かこバスミニ平岡東南ルートの運行状況について (令和7年度)」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「(2) かこバスミニ平岡東南ルートの運行状況について (令和7年度)」を、資料2に基づき説明。

(会長)

ありがとうございました。

かこバスミニ平岡東南ルートも令和6年10月から運行開始して、ようやく1年分のデータが取れた中で、平均乗車人数は3.1人に対して、平均乗車密度は1.3人ということですから、時間帯によってはムラがある印象を受けます。主に駅へのアクセスとしては便利なものとして機能しており、イオンタウン等の商業施設への利用者数が多いという事で、東南ルート全体としては順調に推移していると思います。それでは先ほどのご説明についてですが、ご質問やご意見等ありましたら伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(意見・質問なし)

(3)社会福祉法人送迎車両の活用について (トライアル運行)

(会長)

それでは、次に、報告事項「(3)社会福祉法人送迎車両の活用について (トライアル運行)」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「(3)社会福祉法人送迎車両の活用について (トライアル運行)」を、資料3に基づき説明。

(会長)

先ほどの報告につきまして、「地域貢献に活用できないか。」という言葉が非常に大事だと思っております。手を挙げて実際に運行していただいたというのは素晴らしいです。制度としては整っているが、実際に手を挙げてくれる人は中々いません。特に公共交通空白地で、事務局を通じて調整しながらまちづくりに近い展開で進めることができたという事で、今後も地域での輸送資源の活用に意識を深めていただければと思います。それでは先ほどのご説明についてですが、ご質問やご意見等ありましたら伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(意見・質問なし)

(4)播磨町にコミュニティバスの運行を求める要望について

(会長)

それでは、次に、報告事項「(4) 播磨町にコミュニティバスの運行を求める要望について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「(4) 播磨町にコミュニティバスの運行を求める要望について」を、資料4に基づき説明。

(会長)

ありがとうございました。

こちらにつきましては少し経緯を申し上げますと、過去に播磨町にコミバスの実証運行計画を策定し運行事業者を複数回募集したものの、条件等に折り合いがつかず実現には至りませんでした。その際に、道路幅やタクシー活用とのバランス、安全面への配慮等の意見に対して、何が播磨町全体での最適なのかを考えなければ、折り合いがつかないという事を学びました。それを踏まえて、現在は、高齢者タクシー券の活用、かこバスミニ平岡東南ルートの実証運行や福祉送迎車両の活用等に舵が切られているという事だと思います。また近年は交通系 IC の活用が流行っていますが、高齢者の方々にどこまで浸透させていくかという問題もあるので、引き続き検討を進めていくとのことです。それでは先ほどのご説明についてですが、ご質問やご意見等ありましたら伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(意見・質問なし)

6.協議事項

(1)令和8年度の実証運行方針

(会長)

それでは、次に、協議事項「(1) 令和8年度の実証運行方針」について事務局説明をお願いします。

(事務局)

「令和８年度取組方針」を、資料５に基づき説明。

（会長）

ありがとうございました。

それでは先ほどのご説明についてですが、ご質問やご意見等ありましたら伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。

（委員）

資料５の２ページにある「今後の方針」での「②町内公共交通空白地での地域輸送資源の活用推進」内に「自治会等地域主体による交通サービスの検討」とありますが、地域主体とは具体的にどういう事なのか、また検討内容についてもう少し詳しいご説明をお願いします。

（事務局）

現状自治会様に具体的にご相談等させていただいている事はございません。ただ、事務局としては、先ほどの報告事項（３）で社会福祉法人様の送迎車両の活用についてご説明させていただきましたが、今後町内公共交通空白地域の中で、送迎空き車両と運転者の確保について調整し、自治会等地域住民にもご協力いただき、今回のトライアル運行と同様の取組が展開できればと考えております。

（会長）

私より少し補足説明をさせていただきます。

協議に関しては主に資料５の２ページ「今後の方針」を中心にご確認いただければと思います。また、先ほどの事務局説明は４ページの左下部分「施設利用者運送サービス提供者による協力」部分、協力する人がいて、何か施策を検討していくというイメージを説明いただいたかたちですね。それをより制度化したライドシェアという概念が近年ありますが、そこに結び付けていけないかを検討していくというものだと思います。

それでは協議事項（１）について採決したいと思います。ご異議はありませんでしょうか。

（意見・異議なし）

それでは、ご異議が無いようですので、協議事項（１）を了承いたします。

（協議事項（１） 承認）

（２）地域公共交通計画（別紙）の計画申請

（会長）

それでは、次に、協議事項「（２）地域公共交通計画（別紙）の計画申請」について事務局説明をお願いします。

（事務局）

「①令和８年度地域公共交通確保維持事業補助金（車両減価償却費補助）の計画変更及び②令和９年度地域公共交通計画（別紙）の計画申請」を、資料６－１、資料６－２に基づき説明。

また、今後の申請手続きについては、軽微な修正を含めて事務局へ一任させていただきたい旨を説明。

(神姫バス計画課より補足説明)

資料6-1の播磨町負担金について、4ページの変更申請「5千円」、当初申請「16千円」とあり変更幅が大きく見えますが、会社の方針として車両減価償却期間を5年から15年に変更したため、結果として播磨町様にご負担いただく金額はあまり変わりません事をご了承いただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。少し解説をさせていただくと、資料6-1については、車両購入補助に関して計画を立てていますが、変更が生じたため承認を求めるというものです。変更箇所は車両減価償却費の算定方法が変わることという事で、これについてご異議はございませんか。

(意見・異議なし)

(会長)

次に資料6-2は広域幹線交通についての話であり、内容としては、公共交通計画の評価指標や昨年度の取組や運行路線についての経費や先ほど説明にあった車両の取得計画について記載されています。特に13ページに各路線の取組についての記載がありますので、ご確認くださいと思います。ではこれについてご異議はございませんか。

(委員)

資料6-2の4ページにある本計画に関する担当者・連絡先のメールアドレスに誤りがあります。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。修正します。

(会長)

ありがとうございます。こうした軽微な修正については、事務局若しくは会長である私に一任いただいて申請を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(意見・異議なし)

それでは、ご異議が無いようですので、協議事項(2)を了承いたします。

(協議事項(2) 承認)

7. その他

(会長)

それでは、「7. その他」についてですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局からは特にございませんが、この度新しく委員に就任された方も多数いらっしゃいますので、よろしければお一人ずつご意見やご感想をお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

(委員)

資料3の1ページ「5. 今後の予定」に対象区域(古田・大巾地域)とありますが、他の地域に拡大することはできないのでしょうか。

(事務局)

今回のトライアル運行は、初めての取組という事で、まずは短い距離での運行を考えておりました。その中であえの里様が所在しており、かつ西部コミセン区内の古田・大巾地区が町内の交通空白地という事もあり、トライアル運行を開始しました。それを踏まえて町内の他の公共交通空白地への展開については、検討する必要があると思いますが、町内全域への拡大は既存交通事業者様のサービスもございますので、考えてはおりません。

(委員)

今回のトライアル運行に当日立ち会わせていただきましたが、ご利用者4名からお喜びの声を聞くことができました。その一方で、せっかく地域貢献という形で社会福祉法人様いただいたご提案を、どのような形で広げていくかが、今後の課題として捉えています。

(委員)

子育て世代として本協議会に参加させていただいておりますが、高齢者の方を主な対象としてこの事業は進んでいるという印象を受けました。ベビーカーや小さい子供を連れての買い物は大変だとよく聞くので、今回のトライアル運行を買い物利用等、子育て世代でも使える部分もあるのかと思いました。また、播磨町公式LINEで公共交通時刻表に簡単にアクセスできなかったのも、そこは改善する必要があるのかなと思います。

(委員)

近年タクシーの運転手不足により、利用したい時に利用できない事があり、高齢者としては大きな問題である中で、公共のライドシェアという視点で物事を考えていかなければならないと思っています。もはや公共交通はあって当たり前という存在ではないと思いますので、2年間という期間ではございますが、持続可能な公共交通の在り方を真剣に討議できればと思っています。

(委員)

仕事柄車でしか移動をしないので、公共交通を全く利用しておらず、播磨町のこれまでの施策も知りませんでした。ただ、仕事を退職した後を考えると、電車、バス、タクシーが身近にあれば良いと改めて思いました。そのため本協議会で一生懸命考えて意見を出していきたいと思っています。

(委員)

知的障害等の障害があるお子様をお持ちの親御さんとお話をする、電車やバス等の公共交通では、興奮して声を出してしまうとか、体の動きが大きくなる場合があり、どうしても公共交通を使うのをためられるというようなご意見もあります。運転されている方としては気にされないと思いますが、当事者側としては、他の乗客に気を遣い、利用が遠のくという事もあると聞いています。

そういう中で、従来からの課題ではありますが、公共交通の利用が減っていくと、普段生活をされている障害のある方と出会う機会が喪失してしまうのではないかと思います。そのためそういった理解の啓発が求められる事もあるのかなという様に思います。

また子どもに関して言うと、移動手段としてだけでなく、乗ること自体が結構楽しくてレジャーになるということもあるかなと思うので、そういった理解の啓発の様な部分も、福祉の視点からは大事なかなと思いました。

(委員)

その自治体の特性を踏まえて、どのような公共交通の在り方が望ましいのかを考える事が各自治体に求められている事かと思われます。また交通事業者の中では、物価高、少子高齢化に伴う運転手不足という課題はございますが、安全安心が第一であると思います。その中で、住民の方々が公共交通に興味を持ち、皆で検討していく事が大切であると感じます。そのため、このような場で様々な意見を出し合うというのは大変有意義であると思います。

(委員)

私は北播磨地域から異動してきましたが、北播磨と比べて東播磨地域は駅やバスが多いという印象を受けました。その中で播磨町にも交通空白地があり色々な活用が検討されていくのだと思います。また、道路整備にも費用がかかるため、スムーズな交通のため公共交通の使いやすさを検討し、我々としては渋滞解消等にも取り組めたらと思っています。

(委員)

公共交通の運行に関しては、安心安全が一番大切であります。最近ではマイクロバスの事故もございました。今回のトライアル運行につきましては、法人から手配されていたという事で、安全面は担保されていたかと思いますが、今後更に展開をされていくのであれば、安心安全面には力を入れていただきたい。例えば事業用バスであれば、ドライバーさんに運転前に検査を受けていただいております。こういった安全面については、許可登録を要しない運送や自家用有償運送であっても徹底していただきたいと思います。

(委員)

現在タクシー業界は乗務員不足により、利用者の方にはご不便をおかけしていると思います。播磨町でも利用促進のためタクシーチケットを配布していただいておりますが、実際は電話しても車がない状況があったと思います。そしてこれから先も、タクシー業界としてあまり改善は見込めないと思われます。そのためチョイソコのような運行ができれば、地域特性に関わらず必要な方にサービスが提供できるかなと思いますので、そういった形でも提案させていただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

(委員)

人材不足という点ではバスも同様ですので、また身近にそういった方がおられましたら、ご紹介いただければと思います。常に各地域の利便性向上は考えておりますので、何かご意見等あればいただきたいと思います。

ます。また、今朝姫路の安全協会から、生活道路は制限速度を30キロとする旨の連絡がございました。その理由は渋滞です。渋滞すれば生活道路に入る車が増え、速度も速く事故も多くなるため、どの地域でも渋滞緩和に力を入れています、中々進んでいない状態でございます。播磨町であれば、JR土山駅南口から新島に向かう道が朝のラッシュ時にすごく渋滞しており、ロータリー内もバス、タクシー、一般車両、各企業のマイクロバスが駅周辺で混在しており、事故・トラブルによって遅延が発生し、利用者に迷惑をかけている状態です。そのため、それを解消するような整備をこれから皆様と一緒に考えていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

他市町の交通会議にも出席させていただいておりまして、このような意見を出し合える機会ありがたいと感じております。現在のJR西日本の状況を説明いたしますと、コロナ禍から徐々に回復しつつありますが、コロナ前の利用状況には戻っておりません。また働き方も在宅やウェブ会議等変化してきている状態です。人手不足は弊社においても課題であり、持続可能な公共交通の在り方を考えていかなければなりません。その中で弊社としても、デマンド交通のシステムの開発やICカードとマイナンバーカードとの連携による施策等を行っておりますので、持続可能な地域交通に貢献できればと思っております。

(委員)

沿線市町の交通会議に全て出席していますが、播磨町は公共交通に本当にまじめに取り組まれていることに、いつも感心しています。山陽電車では、コロナによる影響に関しては完全に回復しており、むしろコロナ以前よりも乗車人数は増加してきている状況です。明石市市域中心に播磨町、高砂市周辺で非常に乗降が増えており、全体を通して、直近10年はコロナを除けば微増している状態です。若い世代の方も車を手放し、公共交通を利用する方が増えている印象を受けています。ただこれからの人口減少時代にどう対応していくかが課題であり、沿線市町全てにおいて、公共交通が地域の基盤なのだという意識が高まっていけるよう努力したいと思います。

(委員)

警察といたしましては、安全安心が一番であると思っており、公共交通が発達すれば、高齢者の方も安心して免許を返納する事ができるという実情もございます。特にこのエリアは県下でも事故の発生件数が多い地域ですので、公共交通が発達して、交通事故が少しでも減ればと考えております。そのため私自身、本協議会に出席し、日常業務に活かす事ができればと思います。

(オブザーバー)

他市町で地域づくりに携わった際に、人口の少なさからアンケート調査ではなく、直接話を聞きに行った事がありました。播磨町は人口も多いため、アンケート調査を行う事が多いですが、ニーズを適切に把握し続けることが大切だと思います。最近町内でも公共交通の話題を聞くことが減ってきている印象を受けるので、ニーズの発掘については改めてやっていきたいと思います。

(オブザーバー)

播磨町の特徴として、コンパクトな町域なので隣接する市町との連携が大切だと思っています。神姫バスの一部路線休止に伴い、加古川市のかこバスミニを延伸されたという事で、播磨町は、まさにそういった隣接自治体との連携により、交通の課題をどう乗り越えるのかという発想を持たれるのが良いと思います。

また交通空白への対応としては、チョイソコのようなデマンド交通が最近よくある取組です。しかし、播磨町

の場合は、コンパクトな町域の中に既存公共交通があるので、仮にデマンド交通を取り入れる際には、既存交通事業者と競合する可能性もあるため、丁寧に協議する事が必要だと思います。先ほどあえの里さんとのトライアル運行のお話もありましたが、今後はそういった施策を考えていかなければならないと思います。例えば、コープこうべが実施されている買い物代行カーと共創していくというアイデアもあるかと思います。

ただ、そういった車両の空き時間の活用等に関しては、全体のマネジメントを誰がしていくのかという問題があります。そのため、今後もし運行を広げていくのであれば、本協議会で議論する必要がありますし、県としても地域輸送資源の活用について、支援していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

私からは、令和8年3月に策定しました都市計画マスタープラン及び立地適正化計画についてご報告させていただきます。

現在、全国的な人口減少や少子高齢化が進む中、本町においても将来にわたって持続可能なまちづくりを進めることが課題となっています。そこで、長期的な視点で都市機能や居住区域を維持・誘導し、効率的なまちづくりを目指すために本計画を策定しております。

この計画の策定には、将来の都市構造を適正化するという目的のほかに、まちづくりを支える財政基盤の強化という非常に重要な側面もございます。具体的には、これらの誘導区域内で実施する事業に対して、国の補助金の交付率が引き上げられる嵩上げ措置等を受けることが可能となるメリットがございます。

また、この計画では、人口密度を維持し、生活利便性やコミュニティ機能を確保する居住誘導区域と、医療・福祉・商業等の施設を集約させる都市機能誘導区域の二つの区域を設定しております。そして、公共交通との関わり、ここが本協議会の皆様に特に関係する部分でございますが、これらの誘導区域を緩やかに集約させるためには、拠点間や居住区域を効率的に結ぶ公共交通ネットワークの充実が不可欠となります。

立地適正化計画につきましては、現在皆様と進めている地域公共交通計画と密接に連携し、整合性を図りながら進めていくことが必要となってきます。立地適正化計画で定めたコンパクトな町の姿を、公共交通という地域の足が支えることで、誰もが安心して住み続けられる播磨町を実現したいと考えております。

今後具体的な施策の推進にあたりまして、皆様の専門的な知見や現場のご意見をぜひお聞かせいただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

私自身、4月に交通部会長に着任したばかりで、今まで公共交通という分野にはあまり携わったことがなく、今回このような形で初めて参加させていただきました。

その中で、高齢者の免許返納問題であるとか、返納した後の生活に対する交通手段がないというような社会問題については認知しておりましたが、今回この場に参加させていただくことで、播磨町が抱える住民の皆さんの課題の大きさであるとか、播磨町が取り組んでおられる施策についての理解が深まり、非常に勉強になりました。

我々企業としては、通勤用のバスを所有している会社でもありますので、先ほど話にありましたライドシェアであるとか、社会福祉法人のバスの提供といった事についても、共通する部分があるのかなと感じました。この点に関しては持ち帰り、色々と検討させていただければと思っております。

企業としては、リスク管理が大きな問題になっておりまして、先ほどお話にありました高速道路でのバスの事故や、白バスの問題、また事故や災害があったときの賠償責任がどうなるのかといった問題も発生してくると想定しております。

そのような点も踏まえながら、できるだけ地域の皆さんのお役に立てるようなことを、播磨町と一緒に考

えていければと考えております。本日はどうもありがとうございました。

(オブザーバー)

皆さんのお話を聞いて、地域の公共交通機関を担う事業者として、地元の課題等について色々な考えがあると感じ、貴重な時間となりました。弊社としても、地域の皆様の期待に沿えるように頑張りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

北川会長、円滑な議事進行をありがとうございました。

また、各委員様、またオブザーバーの皆様方からも貴重なご意見を賜りましたことを、改めてお礼申し上げます。

繰り返しとなりますが、町としましては、播磨町地域公共交通計画をベースとして、まずは既存の交通事業者様にしっかりと事業継続及び発展をしていただく事を前提に置きながら、その上で補完できる交通サービスの検討について常々考えております。本日いただきましたお声を踏まえた上で、引き続き検討させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議の議事につきましては、概要を取りまとめさせていただきまして、皆様方のご確認を経た上で、後日、町のウェブサイトの方で公表をさせていただきたいと考えております。

また、令和8年度の次回の会議につきましては、あくまでも現時点の予定でございますけれども、令和9年1月中旬以降の開催を目途とさせていただきたいと思います。こちらについては改めてご調整させていただいた上でご通知申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして令和8年度第1回地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきたく存じます。皆様、本日は誠にありがとうございました。

8. 閉会